

一般質問発言通告書

発言順位 16 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和元年11月26日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員

19番

佐藤 寛文



質問事項 1	交通権の確立に向けて
具体的内容	
1986年に結成された「交通権学会」人が生活する上で必要不可欠な交通を権利として捉え日本国憲法第22条 居住・移転及び職業選択の自由、25条 生存権、13条 幸福追求権など関連する人権を集合した新しい人権を「交通権」と定義している。	
交通は、暮らしを支え交流を促し豊かな地域社会を創造する。持続可能な地域社会を実現するために、今こそ「交通権」の考え方を様々な市の施策に反映すべきと考え以下伺う。	
1. 日常生活などに必要不可欠な交通手段の確保や高齢者等の円滑な移動の保障の為に、市が住民生活を支える役割が当然あると考えるが交通権に関する市長のご所見を伺う。	
2. 地域交通の現状課題についてどのように調査され把握をされているのか。	
3. 公共交通網空白地域を今後どのように改善していくのか。	
4. 現在の地域公共交通会議では各地域の状況を細かく把握し市政に反映することができないと考える。交通権の保障に向けて各地域において市民交通会議を設置すべきではないか。	
5. 公共交通への様々な税負担は多くの社会的便益をもたらすと考えるが市長のご所見を伺う。	
6. 新たな交通政策について今後の取り組みを伺う。	
質問事項 2	台風19号について
具体的内容	
全国に大きな被害をもたらした台風19号により、本市においても様々な被害状況が報告され、地域によっては避難指示が発令し多くの市民の皆さんが不安の中避難をされた。その中で当日の情報伝達から避難所の運営に関しては市民の皆さんから多くの声が届いた。	
台風発生から避難指示までの経緯と避難所運営等について市民の皆さんから頂いたご意見を踏まえて以下伺う。	
1. 避難準備、避難勧告、避難指示の発令基準について	
2. 市民の皆さんへの情報伝達について	
3. 避難所の開設箇所及び開設時間と避難想定人数の乖離について	
4. 避難された市民の皆さんからの声を今回どのように把握し今後どう改善するのか	
5. 松毛川排水機場の舗装隆起の原因と台風通過後の県道冠水の関連性について	
質問事項 3	市民の皆さんへの情報提供について
具体的内容	
公文書管理や情報公開のあり方は民主主義の前提となる「知る権利」を担保するものである。また、情報を早く確実に市民の皆さんに届けることは自治体の責務であると考え以下伺う。	
1. 情報公開制度における公文書の開示期限について	
2. 市民の皆さんへ情報を届けるHPへの掲載について	